

議 長
確認印

議会運営委員会会議録

1 開 会	令和元年 9 月 12 日 14 : 15
閉 会	令和元年 9 月 12 日 14 : 35
2 場 所	委員会室
3 出席委員	割貝寿一、小林達信、鈴木安次、鈴木 茂、吉田克則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長
6 職務出席者	議長、議会事務局長、書記
7 付議事件	第 1 令和元年第 6 回埴町議会定例会の検証について 第 2 その他
8 議事の経過	<p>小林達信副委員長が開会 割貝寿一委員長あいさつ 委員長が進行</p> <p>第 1 令和元年第 3 回埴町議会定例会の検証について</p> <p>吉田委員：傍聴者を増やす取り組みが必要と感じた定例会だった。 委員長：天候の影響が大きかったのではないかと。そもそも議会に関心が無いように感じる。地区で回覧する議会だよりも、8割程度取らずに戻ってくる。ただ常日頃から議会活動をアナウンスしていくべきだ。また一般質問で、お願いする質問はなじまないのて逐一注意したい。</p> <p>副委員長：吉田委員の一般質問後半部分は、残時間が少なくなり一問一答ではなくなった。議長からもあの場で注意して欲しかったが、今後議事運営にあたり注意してほしい。</p> <p>吉田委員：副委員長の意見もあるが、私は一問一答の大枠で質問した。 副委員長：通告書を見ても、最後の質問については複数項目ある。 吉田委員：人それぞれ一問一答の考え方が違う。通告書についても、事務上通告書に複数項目記載されてしまうが、あくまで一問である。 副委員長：これまでも数多く質問をしているので、持ち時間内に収まるように一般質問を行うべきだ。 議長：やはり持ち時間内に収まる質問をすべき。また議案審議における質疑の回数は 3 回までだが、議員から冒頭回数確認があり認めてしまった。今後議事運営の反省としたい。 委員長：一般質問残時間を登壇議員に示してもよかったのでは。 鈴木（安）委員：一問一答導入までの経緯や考え方等を事務局に取りまとめしてもらい、今後の全員協議会等で話し合いをしてみてもどうか。 鈴木（茂）委員：時間超過は好ましくないが、一問一答の決まったやり方があるのかどうかにもよるのでは。 副委員長：60 分と取り決めして埴町議会是一般質問を行い、登壇議員は遵守している。1 人だけ超過するのは問題だ。</p>

委員長：今回の検証段階では、一般質問を60分以内でまとめる点を再確認したということにする。今度全員協議会等で共有したり確認する事とする。

また議案審議等での質疑は、まず前段で町長が受けて課長等に振る形は決まったやり方なのか。

鈴木（安）委員：トップである町長が自らの言葉で説明しつつ、詳細を担当課長が答えるのが正しいのでは。

副委員長：この件については申し入れを再三しているが改善されていない。

事務局長：直接課長が質疑に応答する形で良いか、執行部側と協議してみる。

委員長：その他あるか。

委員長：その他なければ、これで議事を終わる。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長